

令和2年5月20日

学生 各位

学務部学生支援課

当面の課外活動について（通知）

新型コロナウイルスに関係する政府の緊急事態宣言及び福岡県の休業要請解除を踏まえ、5月18日付で発出された「今後の九州大学の行動指針について」において、段階を4から3へ引き下げることにする本学の対応方針が示されました。（本学 HP、5/18お知らせ「緊急事態宣言等の解除を受けて（総長メッセージ）」も参照のこと。）

本学の研究活動や授業の計画及び課外活動は、本指針に基づき対応することとなります。

本指針の「3. 学生の課外活動」では、「一切の活動（webを活用した活動は除く）を禁止するとともに、課外活動施設を全て閉鎖する。」こととしています。

よって、引き続き課外活動においては、当面の間、懇親会や合宿等を含め、全ての活動禁止と施設閉鎖の措置を延長としますので、不要不急の外出は控え、感染拡大防止に努めるようお願いします。

なお、SNS等を活用したオンライン上での活動は、推奨していますので、部員同士の交流や新入生との繋がりなどにおいてご活用ください。

また、行動指針の段階は、今後の感染状況等社会情勢を踏まえ判断されます。

課外活動に熱心に取り組まれている団体の皆さんにとって活動自粛が長期間続き辛い毎日を送られていることと思いますが、これまでの皆さんの努力を無駄にしないためにも、改めて行動制限の徹底をお願いします。

記

1. 閉鎖する課外活動施設

学内施設（伊都）	多目的グラウンド（イスト・センター）、総合体育館、テニスコート、課外活動施設Ⅰ、課外活動施設Ⅱ、洋弓場、野球場、体育器具庫、小体育館、松濤錬成場、亭舎、総合グラウンド、課外活動倉庫、弓道場、自動車部車庫
学内施設（馬出）	運動場、体育館、テニスコート、弓道場
学内施設（大橋）	運動場、体育館、テニスコート、サークル共用施設
学内施設（筑紫）	運動場、テニスコート
学外施設	名島艇庫、今津艇庫、西戸崎艇庫

2. その他禁止する課外活動

- (1) イベント、合宿、試合、学外での練習等
- (2) 懇親会、祝賀会等
- (3) 新入生の勧誘活動（ビラ配り等の接触する行為）

※上記の(2)、(3)においては、各自、SNS等を活用したオンライン上での懇親会や勧誘活動を中心に工夫してください。

担当 学務部学生支援課課外活動支援係 青柳・米田
TEL：092-802-5966、5967
E-mail:gagakusei@jimu.kyusyu-u.ac.jp